

安い掛金で万全の保障

まごころ共済

自動車事故費用共済

会員のみなさまへ・・・

日頃より、商工会議所・商工会・協同組合並びに各団体を通して、当組合をご支援頂きまして心より御礼申し上げます。

さて、この度年に一度のまごころ共済（自動車事故費用共済）のキャンペーンと致しまして、ご案内をさせて頂きました。

他社の自動車共済では取り扱っていない、特殊な共済となっております。（任意保険ではございません）

一度、目を通していただければと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

年に一度のキャンペーン実施中！！

9月1日～9月30日

ぜひこの機会に！

● まごころ共済は一

任意保険では保障されない部分を補う制度です

例えば、突発的な事故で加害者になってしまった場合など、被害者に対しての見舞金費用や香典料など、多額の自己負担を必要とする場合があります。まごころ共済は、このような場合これらの全ての共済金を契約者に直接お支払いする、他社では取り扱いのない独自の制度で

◎ 負傷者が相手側でも契約者へお支払い！

● 300万円を限度とし、範囲内での実費を支給

● 死亡臨時費用共済金 30万円 …一時金として

● 入通院臨時費用共済金 3万円 …一時金として

(通算3日以上の入通院が条件)



◎ 負傷者が契約者側でも契約者へお支払い！

● 死亡 300万円



普通車1,000円・軽自動車550円(月々)

〈10,000円〉

〈5,500円〉

〈年払〉

掛け金は、必要経費や損金としての処理が出来ます。

★ お問い合わせは、肝付町商工会 高山本所 0994-65-2226